

補助金見直し基準チェックシート（第2次実行計画）

113

商工観光課

補助金の名称	西尾市新規開業者応援補助金		
(規則・要綱名)	西尾市新規開業者応援補助金交付要綱		
補助事業の概要 及び交付先	株式会社日本政策金融公庫国民生活事業が定める新規開業関連融資を受けた中小企業等に対し、当該融資金額に係る事業運営経費の一部を補助し、事業者の負担軽減を図り、経営の健全化に寄与する。		
補助金の額	平成28年度決算	平成29年度予算	平成30年度予算
	698,000円	832,000円	1,040,000円
分類	形態による分類	期間による分類	目的・性格による分類
	市単独補助金	継続的補助金	事業費補助金
交付期間	開始年度	H24	終了年度（予定） H32
見直し基準 1 共通事項	ア 社会情勢の変化により補助目的は適切か		適切
	イ 市が補助すべきものか		補助すべきもの
	ウ 補助対象となっている経費の使途は明確か		明確
	エ 会計処理・実績報告が正確に行われているか		適切
2 個別事項 (1) 団体運営費	ア 少額の補助金か		*****
	イ 翌年度繰越金は補助金の額を上回っていないか		*****
	平成26年度繰越金	平成27年度繰越金	平成28年度繰越金
	0円	0円	0円
	ウ 食糧費・旅費の割合は30%をこえていないか		*****
	エ 事業費補助金に切り替えられないか		*****
	※ 検討していない理由	*****	
(2) 補助対象経費	補助対象経費の3分の1以内か		3分の1以内である
	※ 補助対象経費の額	株式会社日本政策金融公庫国民生活事業が定める新規開業関連融資の融資額の1%（年度内上限20万円）	
(3) 人件費補助金 (積算内訳)	*****		
3 今後の方向性	現行のまま補助を継続		
	市内事業者の事業に係る経営の健全化に寄与することを目的とする制度であり、現在の経済状況からみて、新規開業者の経営支援として必要と考える。経済の動向により随時見直しを図っていく。		
4 終期の設定	補助金交付要綱等に終期を設定しているか		設定している

補助金見直し基準補足調査票（第5次実行計画）

113

商工観光課

補助金の名称 (規則・要綱名)	西尾市新規開業者応援補助金 西尾市新規開業者応援補助金交付要綱	
①総合計画施策コード	章による分類	1 産業振興 活力と魅力あふれる産業づくり
	項による分類	3 商業
	施策内容による分類	4 起業・創業の支援
②市長マニフェスト	西尾市の埋もれている地域の歴史や文化を再確認し、地域住民のみなさんと共にその地域ならではの個性ある活性化対策と、起業支援に取り組みます。	
③補助の終了年度までの目標を記載してください。 (可能な限り数値的な目標を記載)	経済基盤の弱い創業者等の借入に対して補助することにより、負担軽減を図り、経営の健全化に寄与することを目的としているため、数値的な目標を設定することができない。	
	上記目標は、適切な目標が設定されているか。	設定されていない
④目標に対する進捗状況及び進捗率を記載してください。	経済状況に影響を受けるため進捗状況及び進捗率を記載することができない。	
	補助の終了年度までの目標を達成できているか。	進捗が見られない
⑤補助の恩恵を受ける人(受益者)を記載してください。	創業者	
	市税の使い道として、受益者に偏りはないか。	偏りはない
⑥補助金の交付先を記載してください。	要綱で定めた、新たに事業を始める人、または事業開始後1年以内の人	
⑦社会ニーズ、優先度、補助の効果、メリットなどについて記載してください。	新たに事業を始める人、または事業開始後1年以内の人に対して事業資金の一部を補助することにより、経済基盤の弱い時期に経営健全化の支援ができる	
	上記内容は、公益性の観点からどうか。	メリットがある
⑧補助団体等の補助金の使途、申請金額の根拠、財政状況などを記載してください。	補助対象経費に関して、日本政策金融公庫が発行する証明書により審査を行っている。	
	上記内容は、補助金の交付先として適格か。	適格である
⑨要綱等の制定年月日は何時ですか。	制定年月日	平成24年04月01日
	改定年月日(最終)	平成30年04月01日

補助金見直し基準補足調査票（第5次実行計画）

113

商工観光課

項目		平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度予算	
補助金の額等	補助金支出額	698,000円	335,000円	1,040,000円	
	補助件数	10件	6件		
	財源	国庫県費			
		その他			
		一般財源	698,000円	335,000円	1,040,000円
国庫県費等の名称					

補助金等検討委員会の評価

目標	達成度	公平性	公益性	妥当性	効率性	適格性
成果目標(指標)は適切な目標(指標)か。	目標を達成できているか。実現に近づいているか。	受益者は、公平性の観点から偏りはないか。既得権益化していないか。	社会ニーズ、優先度、補助の効果などは、公益性の観点からどうか。	成果を下げることなく、他の主体・実施方法を検討する余地はないのか。	手法改善等により、成果を下げずに効率的な交付となっているか。	補助金の用途、申請金額の根拠、財政状況などは、適格性の観点からどうか。
D	D	C	C	C	C	C
評価結果	補助金等検討委員会		補助金検討委員会からのコメント			
	見直し		補助金を創設した原点に立ち返り、中小企業への支援政策として市としてやるべきことを考えていただきたい。			
補助金等検討委員会の主な意見						
<p>税込や雇用状況等の効果が検証しやすい目標を設定していただきたい。</p> <p>目標や進捗率を記載できないことに疑問を感じる。</p> <p>中小企業の役割は大きく支援は必要と考える。</p> <p>少額の補助金であり、補助制度が中小企業の負担軽減となっているか疑問がある。商工会や金融機関等への事務移譲等含めた制度の見直しを検討していただきたい。</p> <p>市が直接行う制度からの移行を検討していただきたい。</p>						